

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933

発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



苗木城跡から見た恵那山

長野県と岐阜県にまたがる木曾山脈（中央アルプス）の最南端にあり、標高2,191mで日本百名山のひとつです。見る方向によって山容が違うので、中津川の反対から見ると（船伏山）と言われ、信州側から見ると（野熊山）と言われています。

撮影 大野 好秋（日本リアリズム写真集団）

4月号の内容

第20回1. 17震災フォーラム記念講演

生き残るすべを考える私たちの日常の災害対策(木俣文昭) 2P

大都市再生プラン研究会成果報告(第I部-2.「ポスト2005」問題のその後)

「都市の乱」と同床異夢の「中京都」構想(遠藤宏一)15P

リニア新幹線建設を旗印とする「総合計画の策定」

—「あいちビジョン2020」「名古屋市総合計画2018」の論理と問題点(中川博一) ..20P

研究会報告.....25P

東海ローカルネットワーク.....26P

行事案内.....28P

第 20 回 1.17 震災フォーラム記念講演**生き残るすべを考える私たちの日常の災害対策****地震予知総合科学研究振興会東濃地震科学研究所****副首席主任研究員 木股文昭**

2016年1月23日に、「阪神大震災そして東日本大震災を私たちのまちで繰り返さないために」と第20回1.17震災フォーラムが開催されました。この論稿は、その時の記念講演をまとめたものです。



2014年御嶽山噴火で噴火翌日に取材ヘリコプターから山頂部で発見された女性登山者。登山歴5年の彼女はいつも持参するダウンジャケットで標高3000mの寒さをしのぎ、翌日に救助された。彼女も噴火の音を聞いても、即座に噴火に対する避難行動が取れず、何気なくカメラを向けたという。災害は危険に遭遇しても我が身の危険を感じないことから始まる。(写真を含め15年9月27日の産経新聞、写真は2015年度の新聞協会賞となる)。

はじめに

愛知県は昨年末に政府の指導の下、愛知県地域強靱計画を策定しました。その目的は「南海トラフ地震を始めとした様々な自然災害のリスクが想定される一方、人口が集中する大都市地域、ものづくりを中心とした産業集積、国内外との物流ネットワークの要、高速交通網の結節点といった社会にとっての重要な機能が集中しています。大規模災害発生時に、これらの機能を維持することは、本県のみならず国全体にとっても重要な課題」であり、「国や県内市町村、民間事業者等の関係者と相互に連携し、県民の皆様の生命や財産が守られ、愛知、名古屋を中核とした中部

圏の社会経済活動が維持」することです。策定にむけて県民の意見を聞くとして、シンポジウムを開催しています。そこのパネルディスカッションで、内閣官房、中部整備局、中部経済連合、防災NPO、そして田原市消防長が発言されました。もう理解されたことと思います。パネリストの中に、住民は一人もみえません。「県民の生命や財産を守る」ための計画と称されながらも、「県民の生命や財産を守る」ことばが残念ながら枕詞の役目を果たしているだけのようです。

代表を務める有識者は次のような基調報告をされました。もう、枕詞すらなくなり、本心丸出しとなっています。

「強靱化で何を議論するかということですが、未曾有の災害に襲われても速やかに復旧し、通常の生活と業務に戻れる地域をつくるとともに、国土の強靱化が各地域の住民の生活向上、経済・産業の活性化、都市の国際戦略等に資するという事です。そういう地域づくりをするのが、強靱化の目的です。そして5千年、3千年に1回の災害が起きたとしても、びくともしない地域づくりをしなければならないというのが議論の目的だったわけです。」

徳川家康は尾張の中心だった清洲城が水害に弱いことから、城ぐるみ那古野に移転させ、名古屋城としたのが、今から500年前、慶長の時代です。ですから、名古屋もまだ500年の歴史しか経験していないにも関わらず、3千年、5千年に1回の災害にびくともしない地域が簡単にできるものではありません。余りにも自然に対して傲慢な表現だと思います。名古屋城の建設が始まったのが1610(慶長15)年、南海トラフの巨大地震の一つ、慶長地震は1605(慶長10)年ですから、名古屋城は南海トラフの巨大地震も、宝永と安政、そして東南海の3回しか経験していません。今後も、私たちは想像もつかない災害を残念ながら経験し、それを生き抜いていくしかありません。涙も流さなくてはなりません。その涙を乗り越えていかに生き抜くかが大切だと思います。

2011年御嶽山噴火で63人の犠牲がでました。御嶽山は名古屋大学を辞めるまで学生らに引きずられて毎年登った山です。自分が取り組んできたフィールドで犠牲者が出たことは、時間が過ぎるほどに重くのしかかったきました。そんなことから、このような悲劇を二度と起こさないためには何が必要か、そして、なぜ私たちは63人を失ってしまったのか。大きな原因の一つが、登山者が活火山としての御嶽山を十分に知っていなかったこと、そして、噴火口の最も近くにいる登山者、危険と面している登山者がそのような状況にあることを私たち、御嶽山火山防災にあたる者が認識していなかったことです。そのために、噴火が直ちに避難に繋がらなかったし、例えば気象庁も火山情報を発令すればよく、それを具体的にいかに登山者に伝えるかなど全く考

えてもいなかったことです。

私は今年度から岐阜県土岐市肥田町の一つ、上肥田という地区で区長をやっております。土岐市といえば窯業を思い出されるかも知れませんが、上肥田は農村です。350ほどの世帯、その四分の一ぐらいが職を持ちながら稲作に取り組んでいます。私も家族で食べる分は自分で作るように、ほとんどが自分たちの食糧としての稲作です。夏は今でも水田への水で争いが起きるぐらいです。

区長もまだ1年も過ぎませんが、感じたのが土岐市の少なくとも防災については、市は市民の顔を観るのではなく、国の指導をただ数字上の問題として熟していることです。350世帯ながらも、市が豪雨時に用意する避難場所は、50人ほどしか収容できず、しかも、水道と電気があるだけで、防災に備え、非常食や寝具は全くありません。電話もありませんから、緊急時にいかに連絡するかも問題があります。となると、食糧や寝具が最低限揃った避難所のほうが無難です。避難支援を必要とする人も、避難所を希望しています。でも避難所は川を渡らなくては行けません。しかし、橋元は全て浸水想定域になっています。要するに、豪雨の場合、350世帯は孤立を覚悟しなくてはなりません。そんなことを知ることか知らないのか、市の防災担当者は机上訓練だけは熟しています。豪雨防災ハザードマップを作成し、避難訓練を毎年繰り返していると報告されます。このような行政の対応の下で、私たちは災害にいかに対応するか、大きな課題を抱えています。

このような経験も踏まえ、私たちはいかに自然災害に接するのか考えてみます。

2014年御嶽山噴火：なぜ私たちは登山者63人を失ったか

私は校庭から御嶽山が見える中学校で育ちました。ちょうどこの季節、青空に雪を抱いた御嶽山が印象に残っています。そして、大学で職を得て自分の調査フィールドの一つになりました。

御嶽山は車を降りてから2時間ほど歩けば、標高3000mの頂上です。東海地方ならば、その日のうちに家まで帰ることもできます。私も1979年噴火の後に、歩き始めた娘と登りました。5月のGWが過ぎれば、膝まで雪に埋まりながら登れ、下りは残雪を楽しんで一気に滑り降りられます。夏は早朝から深夜まで登山が楽しめます。11月も上旬なら凍り付

いた道に注意を払えば、静寂そのものの御嶽山が楽しめます。御嶽山はまさにだれもが楽しめる東海の山でした。

こんな平和な山だった御嶽山で、犠牲者63人という戦後の火山災害として最大規模の惨事がなぜ起きたのでしょうか。

有史初の1979年噴火以降 御嶽山は活発な活火山だった

私も学校では御嶽山は休火山か死火山、噴火とは縁遠い火山と学びました。火山の調査研究が私の仕事になってからも、時々群発地震が発生し、噴気も強い焼岳には調査に毎年のごとく登りました。でも、御嶽山では山麓で噴気活動が続いていても、調査の対象と考えないままでした。もっとも、群発地震が1976年から東山麓で発生したため、山麓に地震観測点だけを設けました。

そんな私たちの横着を詰るように、御嶽山は1979年10月28日早朝に噴火しました。まさに有史初の噴火でした。幸いにも噴火が穏やかに始まったため、死者は一人もありません。私たちは噴火に驚きつも、噴火から3日目に地震や地殻変動の半月まえに山頂直下で地震活動観測体制を立ち上げました。

それ以後、御嶽山周辺では火山や地震活動



図1 御嶽山頂上付近の赤色地図(国交省資料)

表1 御嶽山における火山噴火と周辺の地震活動。編目が火山噴火を示す。(気象庁資料)

発生日時	できごと
1976年7月	南東山麓で群発地震発生
	84年以降に東山麓から北東山麓へ移動
1979年10月28日	剣が峰の南斜面で水蒸気爆発、複数の登山者が無事に避難
	6時間前から山頂直下付近で地震発生
1984年9月14日	長野県西部地震M 6.8発生、山崩れで死者19人
1991年5月79年	噴火口でごく小規模な噴火
	1ヶ月前から山頂付近で地震発生
2007年2月	79年噴火口でごく小規模な噴火
	3ヶ月前から山頂直下で地震発生、山体膨張の地殻変動
2014年9月27日	79年噴火口より南側で水蒸気爆発、63人の死者
	半月まえに山頂直下で地震活動

が活発になりました(表 1)。1984年に王滝村を震源とするM6.8の長野県西部地震が発生し、斜面崩壊で19人が犠牲になりました。噴火もごく小規模ながら2回、1991年と2007年に起き、今回が4回目の噴火です。

有史初の噴火は地質学者も驚かせ、御嶽山での火山活動の調査研究が本格的に始まりました。その結果、御嶽山では噴火口が頂上部で2kmにわたり南北に連なり、そこで溶岩流や山麓に達する火砕流が発生していました(図 2)。裾では厚さ20cmに達する火山灰層も見つかりました(図 3)。概して、御嶽山は水蒸気爆発を千年に1回ほど、マグマの関与する溶岩流や火砕流の流出を数千年に1回ほどの頻度で繰り返していたようです。

噴火の前に山頂で発生する地震

御嶽山は79年の有史初の噴火まで、ほとんど観測されません。にも関わらず、私たちが山頂から20kmも離れて設置した地震観測点では、噴火の前夜、6時間ほど前から、普段は地震も発生しない山頂直下で起きたと思われる地震が観測されていました。

1991年のごく小規模な噴火でも、噴火後に記録を整理すると、山頂と思われる地震が観測されていました。気象庁は御嶽山の地震活動を連続して観測できる態勢を1986年に確立

しました。

2007年の噴火では、やっと山頂直下でも地震の震源が決定できる観測体制になり、噴火の前から確実に地震活動が活発になっていました。加えて、山体が膨張するような地殻変動もGPS 観測から検出されていました。

噴火の前に地震活動が活発になることは多くの火山で指摘されています。北海道の有珠山では、江戸時代後半からほぼ30年ごとに噴火を繰り返し、その噴火の1日から3日前に有感地震が頻繁に発生します。地震計がまだ開発されていなかった時代でも、頻発する有感地震を感じて、地元の人々は避難していました。

1986年以降の御嶽山山頂付近における日別地震発生回数を図 4 に示します。図から、3回の噴火とも噴火時に地震活動が活発になっていることが一目瞭然です。この図では明らかになりませんが、もう少し時間を詳しく見ると地震活動は噴火の前から活発になっています。

少なくとも御嶽山では、4回の噴火とも噴火前に山頂直下で地震活動が活発化しています。ただ、発生する地震がM1ほどと小さく、有感地震にならず、山小屋の管理人が注意を払っても感じません。気象庁しか活発になったかどうかは把握できず、気象庁の情報が極



図2 9000年前に流出したとされる四の池溶岩、遠景は五の池小屋(鈴木雄介撮影)



図3 田の原登山道脇で観察できる3枚の火山灰層(鈴木雄介撮影)

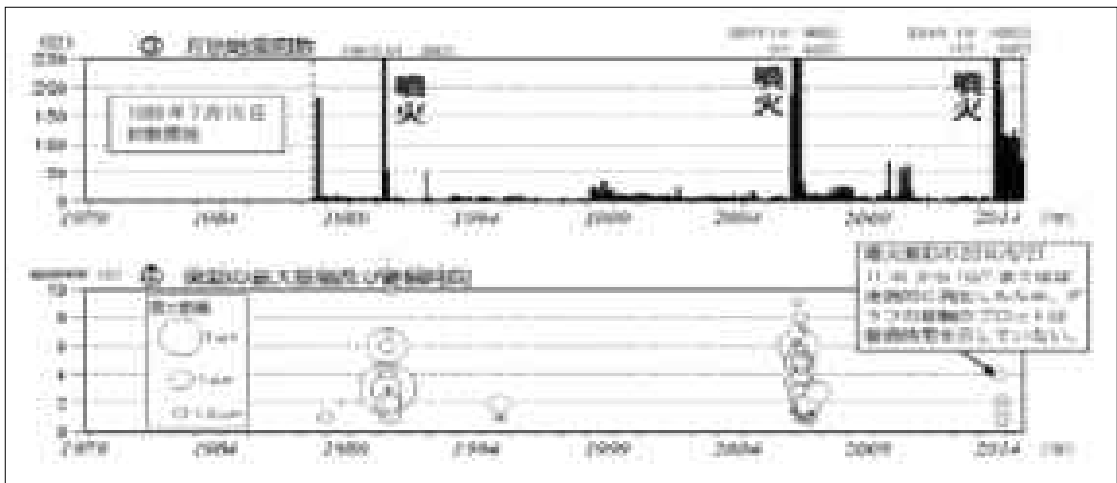


図4 御嶽山山頂付近の月別地震と微動の発生回数。上：地震の月別発生回数、下：火山性地震の最大振幅と継続時間(気象庁)

めて重要です。

しかも、活発になった地震活動の震源域で噴火は発生しています。すなわち、山頂付近の地震活動は火山活動の活発化を知らせるだけでなく、その噴火口の位置も示唆しています。

惨事は頂上周辺の1km 以内で起きた

犠牲者が63人に及びましたから、本来ならば国がその原因をきちんと調査してほしいものです。岐阜県は、県下で死者・行方不明者

6人の犠牲となった2010年7月15日の豪雨災害では、検証委員会を設けて、原因を調査しました。

しかし、御嶽山噴火では現在まで調査委員会は設けられていません。たとえば、犠牲者の方が何処で亡くなったかも、今後の避難体制を考える上で重要な情報になります。新聞社が警察発表から犠牲者が見つかった地図を作成しました(図5)。

犠牲者が見つかったのは、ほとんどが噴火口から1 km 以内の地点です。

気象庁は2008年に御嶽山に噴火警戒レベルを設定し、火山活動の状況に応じ、山頂周辺を立入禁止にするなどについて、地元自治体から了承していました。噴火の前、9月中旬に山頂周辺で1日に50回を越える地震が2日にわたり観測されました。1日50回の地震発生は、噴火警戒レベルを2に切り上げる基準でした。しかし、気象庁は総合的に鑑みたとして、噴火警戒レベル1を変更することなく、火山情報を流しただけでした。

噴火警戒レベル2では噴火口から1 km 以内の立入禁止を行うことになっていました。その1 km



図5 御嶽山噴火による犠牲者の発見された場所(資料：信濃毎日新聞社)



図 6 噴火当日の御嶽山の登山者と遺族に対する『御嶽山を火山と認識するか』と『御嶽山の火山情報』のアンケート調査結果(信濃毎日新聞社)

以内で多くの方が命を落としたのです。

噴火当日の登山者4割が火山と知らず？

信濃毎日新聞社が噴火当日に御嶽山に登っていた登山者と犠牲者の遺族に対してアンケートを行い、100人から回答を得ました。アンケートのなかに「御嶽山を火山として知っていましたか」という質問があり、登山者と遺族の61%の方は「知っていました」と回答しました(図6)。しかし、「知らなかった」方が39%もみえました。4割の人が火山と認識しないまま、当日御嶽山に登山していたことになります。

さらに、噴火の半月ほど前に気象庁が発表した御嶽山の山頂直下で地震活動が活発化という御嶽山緊急火山情報については、登山者は24%、遺族の人は9%しか知っていなかったのです。

要するに、当日、登山者は4割が御嶽山が火山と認識せずに、8割が御嶽山で火山活動が活発化を知らずに、登山していたこととなります。たとえば、2011年東日本太平洋沖地震津波でも、地震後に津波が襲ってくることは沿岸部ならば全員が知っていました。しかし、「津波は襲うが、私は襲われない」と思い込んでいた人々が少なくなく、避難できずに2万人の犠牲者が出てしまいました。これと御嶽山噴火は少し様相が違います。

というのは、東日本大震災の被災地は過去

に頻繁に津波に襲われたことから、「大きな地震が起きたら津波が襲う」と多くの人々が考えていました。しかし、御嶽山では噴火当日、全国から集まった登山者です。火山情報などローカルニュースの範疇であり、登山者に周知することは無理です。

もし、御嶽山が火山と認識していないと、噴火に遭遇しても「噴火」と判断し、避難するに少なからずの時間が必要です。私自身の経験ですが、岩手山の麓で震度6弱の地震の揺れに襲われた時、「地震だ」と理解するに少しばかりの時間、1-2分が必要でした。幸いにも野原の中の一本道で避難は必要ありませんでした。

噴火に戸惑う当日の登山者の様子を、一人の女性登山者の貴重な証言として産経新聞が噴火1年後に掲載しました。今回の表紙にさせていただいた方です。

「八丁ダルミを一人で歩いていた。。。異変は音で気づいた。何か弾けるような『ポン』という感じだったと記憶している。音がした方向を見ると、黒煙がモクモクと上がっていた。

午前11時52分、御嶽山噴火。だが現実と受け止められなかった。『まさか、この山と思わず、どこか他の山かな』という感じで、臭いや揺れといった確かたる変化もなかったため、直後は周囲の登山客と同様に噴煙を写真に収めていた。』(産経新聞2015.9.27)

手を骨折した彼女は八丁ダルミから目の前の王滝山頂小屋まで戻れず、ケルン脇で難を逃れました。夜に気温が下がります。でも彼女は登山歴が5年、どの山行でも寒さに備え、必ずダウンジャケットを持参しました。そのジャケットで寒さに耐え一夜を過ごし、翌朝に産経新聞のヘリコプターが発見(表紙の写真)、通報して救助隊が助けました。

ダウンジャケットをいつも持参という彼女ですが、噴火の爆発音を聞いても、噴火という切迫感を有していなかった様子です。そのため、避難でなく、写真を撮る行動をしています。

山岳ガイドブックを調べてみました。「御嶽山は1979年に山頂付近で水蒸気爆発があり、現在も火山ガスのため硫黄の臭いがする」といった主旨が簡単に記されるだけ、火山の危険性には触れていません。地図にも噴火口の

位置が明記されていません。

確かに、御嶽山に登っても頂上や山小屋の案内図は設けてあります、しかし、登山者に御嶽山が活火山であり、1979年に剣が峰の南、地獄谷上流で噴火したことを知らせる掲示板や地図は私も思い出せません。2007年噴火後に作成された噴火ハザードマップも地元の家には配付されましたが、登山道には備わらずでした。

私も御嶽山では登山者がもっとも危険という認識はありました。しかし、79年に噴火しているだけに、御嶽山をめざす登山者は御嶽山は活火山と知って登っていると思い込んでいました。

気象庁は火山の監視には専門性が必要として、火山監視の業務を地方気象台の業務から管区気象台に集中しました。御嶽山は東京管区が箱根山や浅間山、大島、三宅島など一括して監視しています。たしかに24時間の



図7 御嶽山防災協議会(2015年8月)による御嶽山避難ルート図抜粋(地獄谷上流で噴火し、1km以内が立入禁止の場合)。

監視になり、細かな変化も監視出来るようになりました。しかし、その反面、御嶽山の監視者が御嶽山を知らないという状況が生まれました。

今回の御嶽山噴火は9月末、気象庁の監視担当者らは御嶽山を訪れた経験がないらしく、御嶽山は8月末に夏山シーズンが終わり、もう登山者はいないと思込まれていた節があります。御嶽山は積雪期を除けば少なからずの登山者で賑わっています。どうも御嶽山の状況を知らない方が監視されていたようです。

今回の惨事を経験してやっと、登山者の安全を守るためのハザードマップ(図7)が作

成されました。噴火時にどちらに避難するかを指示する道標も登山道に準備されています。

全国から集まる登山者の安全を守るには、きちんとした火山と御嶽山の情報を知らせることが極めて大切なことです。そのためには、登山道口にそのような機能を持つビジターセンターが必要です。今、木曾町と王滝村でその準備が始まりました。

御嶽山噴火災害の教訓

御嶽山噴火災害は住民の被害ではありません。しかし、登山者が犠牲になることにより、観光客の減少で地元は大きな打撃を蒙っています。

表1 岐阜県に被害をもたらした内陸直下型の地震 (岐阜県による)

地震名	発生年月	震源地	規模	主要被災地	被災概要
北美濃地震	1961.8.19 (昭和36)	岐阜県北部	7.0	岐阜 福井 石川	石徹白地方最も甚だしく、山崩れ、崖崩れ、道路破損あり。死者2人(全国被害:死者8人、家屋全潰12戸、山崩れ99箇所)
岐阜県中部地震	1969.9.9 (昭和44)	岐阜県中部	6.9	岐阜県中部	郡上郡、益田郡で山崩れ、崖崩れ多発。落石により道路破壊甚だし。死者1人、負傷者10人、全壊1戸
長野県西部地震	1984.9.14 (昭和59)	長野県西部	6.8	長野	坂下町、付知町、加子母村、下呂町など近接町村で家屋破壊48戸、全壊1戸。王滝村に大きな被害をもたらした(全国被害:死者19人、負傷者10人、全壊流失14戸、半壊73戸、一部破損565戸、道路決壊258など。死者及び建物流出は主に王滝村の流域などの発生した大規模額崩れと土石流による)

表2 岐阜県における犠牲者が伴った気象災害 (1959年以降、岐阜県による)

災害名	発生年月	犠牲者	主な被災地	被災概要
伊勢湾台風	1959(昭和34) 9月26日	104名	西濃	強風による家屋倒壊と水害
飛騨川バス転落事故	1968(昭和43) 8月26日	104名	加茂郡	集中豪雨による土石流により観光バス2台が、加茂郡白川町で飛騨川に転落
集中豪雨	1972(昭和47) 7月13日	27名	東濃	集中豪雨で斜面崩壊と冠水
集中豪雨	1976(昭和51) 9月12日	1名	西濃南部	集中豪雨により長良川右岸堤防が安八町で決壊し、同町と墨俣町が水没
集中豪雨	1999(平成11) 9月15日	3名	飛騨	
恵南豪雨	2000(平成12) 9月10-11日	1名	上矢作町	恵那郡南部で豪雨による斜面崩壊
集中豪雨	2004(平成16) 10月	8名	飛騨	台風23号による大雨で斜面崩壊など
7.15豪雨	2010(平成11) 7月15日	6名	可児市 八百津市	梅雨前線による局地的な集中豪雨

す。なぜ私たちは63人の犠牲者を出してしまったのか、一つのまとめを次ぎに示します。

1. 登山者は御嶽山が火山、そこで地震活動が活発化を知らなかった
2. 火山の監視者も研究者、地元住民も登山者が火山と知らずに登ることを理解していなかった
3. 明らかに火山活動活発化が観測されながらも、防災に活用できなかつた
4. 防災は筋書きだけでなく、細かで確実な実践と対応が求められる
5. 噴火警戒レベルだけで防災は終わらない

自然災害にいかにか備えるか

地震国日本といわれ、世界の火山の1割が日本に存在することから、日本では地震や火



図8 蒲郡市形原町における深溝断層の位置と地震による死者の分布

山災害が日常的に発生すると考えられています。ところが、2015年は地震や火山噴火による死者は幸いにも1人もありません。

地震災害でいえば2011年の東日本大震災以来、その余震を除けば、震度6弱に襲われながらも死者を伴ったのは2011年6月の長野県中部の地震だけです。東海地域に限れば、死者は2009年8月の駿河湾の地震による死者1人が最後になっています。愛知県では、1944年1月の三河地震が最後、70年間にわたり、地震による犠牲者は出ていません。岐阜県における戦後の地震被害を表1に示します。

地震災害は一人の人生でいえば、人生に1回あるかないかの頻度に過ぎません。一方、豪雨や台風などの気象災害は、より頻繁に、まさに毎年のごとく発生しています。今年も台風による豪雨が9月に関東東北地方を襲いました。2011年には紀伊半島、2008年8月には西三河の岡崎市で死者2人となる豪雨を経験しました。

1959年以降における岐阜県で、死者が伴った気象災害を表2に示します。

いかなる災害が街を襲うか、襲われたか

町内の仕事を受けてから、私にもわか勉強で街の災害を調べてみました。ところが、一般に地元がいかなる災害に襲われたか、その資料は極めて少ないことが解りました。

死者・行方不明者が5000人を越えるような伊勢湾台風は、まだ資料が残っています。しかし、愛知県下で死者行方不明者68名となった昭和47年7月豪雨となると災害状況を記した資料は皆無にちかい。残るのは、被災した地元で犠牲者一人一人の氏名を記した冊子が見つかります。47豪雨では、愛知県足助町と岐阜県明智町、三河地震では、幡豆郡形原町などに残っています。

なかでも、1944年三河地震に襲われた形原町(当時)の有志は、地震から33年を記念しわすれじの記を出版し、町内のどこでどのような犠牲者が出たのか、丁寧な地図を残し

ました(図8)。

図8 蒲郡市形原町における深溝断層の位置と地震による死者の分布

形原町では三河地震で深溝断層が動き、家の倒壊などで209人が犠牲者となりました。

図8をみると、亡くなった方はほとんどが断層の西側の住民だったことが一目瞭然に判ります。倒壊家屋も断層に西側に集中しています。

この結果は、とりわけ、断層の西側で生活する住民にとり、次の三河地震では極めて甚大な被害が生じうることを考慮しなくてはなりません。

私も地元の豪雨災害を調べると、川が氾濫し浸水する町内が確実に限られ、繰り返し、浸水に襲われていることに気づきました。「災害は繰り返す」、それも市町村の単位でなく、町内の単位で繰り返されるようです。

この意味でも私たちが暮らす街がいかなる

災害に襲われたかを詳細に調べることが大切です。しかし、多くの市町村史には記されておりません。記されても一般的な記述だけ、しかも県になると、資料にも知事の視察など県の対応が記されるだけで、肝心である災害の状況が具体的に記されていません。

我が街を冷静に見つめる

私が勤める東濃地震科学研究所、瑞浪市の西部に位置します。この地域の防災、とりわけ地震災害対策の研究が研究所の一つの課題です。

瑞浪市には中仙道の宿場が大湫と細久手と二つ存在し、現在も4つの一里塚が残っています。しかし、中央線が開通してから、土岐川沿いに街ができ、現在は伝統産業としての窯業だけでなく、中山間地を利用し13のゴルフ場が開発され、ゴルフ場の市として売り込んでいます。

しかしながら、瑞浪市も全国の市町村と同

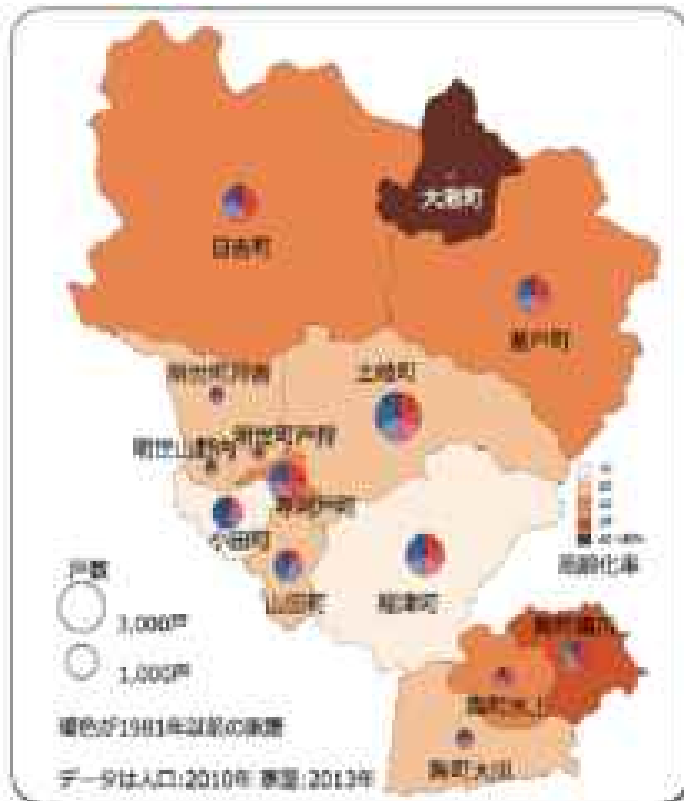


図9 瑞浪市の各町内における高齢化率(2010年度)と建物の老朽化率(2013年度)

様に、少子高齢化を抱えています。人口は4万人をわり、現在3万9千人。20年前から10年前までは4万2千人前後を維持していましたが、2012年から3年間で千人も減じました。それに伴い高齢化率も、2012年の26.2%から2016年には29.0%まで高くなりました。加えて、来年度からは市内6中学校が3中学校に統廃合される予定です。

しかし、街のレベルで考えると問題はさらに深刻です。2010年度の段階で高齢化率が、大湫地区ですでに40%を上回り、陶町橋爪地区で35%を超えています(図9)。ともに市街地から離れた町内です。その一方、市街地でも市役所庁舎が建つ寺河戸地区も30%を超え、市の高齢化率の平均値26.0%(2010年当時)を上回り、市街地を中心にドーナツ化現象が生じています。

国道バイパスの開通後に、新たな宅地造成が行われた稲津地区や小田地区は逆に高齢化



図10 瑞浪市の家屋老朽化率。(2013年資料, 瑞浪市)

率は20%以下です。

このように、一つの市でも町の高齢化率は10%から40%と著しく異なります。すなわち、瑞浪市のデータは高齢化率を市町村といった単位で議論することが不十分なことを意味し



図11 土岐市が作成した肥田町上肥田の豪雨ハザードマップ。★が広域避難所 ☆が避難場所。

ます。高齢化と共に災害を考えるうえで気になるのが、家屋の老朽化です。1981年に施行された新建築法の下で建築された家屋は、いわゆる震度6強では家屋が全壊しない耐震性を満たしていると考えられています。全国では家屋がほぼ3分の2、59.7%が新建築法施行の1981年以降に建設されている。

しかし、瑞浪市では2013年現在、家屋の53.7%が1981年以前に建築され、1962年以前という築50年の家屋も20.5%が存在します(図10)。すなわち瑞浪市において家屋の老朽化が進んでいるといえます。

図9には、町内ごとの家屋老朽化率を円グラフで加えました。概して、高齢化率が高い町内ほど、当然ながらも家屋老朽化率も高く60%を超える地区もあります。

家屋老朽化や耐震化の議論も市町村単位の総論ではいけないことをデータは語っています。私が生活する土岐市肥田町上肥田は、350世帯、900人ほどが暮らします。窯業の街、土岐市ながらも、上肥田は農業地に指定されて

います。世帯の4分の1ほどが兼業ながらも稲作に取り組み、春先は世帯をあげた「結」として農業用水を清掃しています。

地区の南部を土岐川の支流、肥田川が南東から北西に流れているため、私の少学生時代までは、毎年のごとく川の越流による床下浸水が起きていました。土間が水びたしになるのに閉口しました。そのような背景から作成された現在の豪雨ハザードマップでも、川の両岸は浸水想定域に想定されています(図10)。地区に広域避難所はなく、食糧や寝具といった防災用品が備わらない集会所が緊急避難場所です。電話すらありません。そのため、避難要支援者を最低限の食糧と寝具も用意され広域避難所に誘導するように伝えられています。

ところが、その広域避難所に行くには橋を渡らなくてはなりません。橋の両端は浸水想定域です。要るに豪雨で避難すべき時は川を渡って避難しなさいといわれながらも、その川に掛かる橋が豪雨時は渡れなくなります。私たちは孤立を覚悟するしかありません。しかし、緊急避難場所には何も揃っていないのです。

それでも、市としては緊急時の防災態勢として、避難場所を指定し、避難要支援者に対しても適切な指示を行い、防災態勢が確立されていることとなります。

さらに問題点があります。町内には2基の防災行政無線が設置されています。しかし、「聞きづらい」という声が前から挙がっていました。でも、そんな声は市に届かないようです。なかなか改善されません。さっそく、私達は聞こえるかどうかを調査しました。その結果を図12に示します。町内の3分の1が難聴域だったのです。

まして、豪雨となれば激しい雨音で肝心の防災情報もますます聞こえなくなります。災害時に聞こえない防災行政無線では困ります。早速、難聴域を地図で示しながら、市に行政無線の増設を頼みました。その結果、家庭用受信機が無料貸与され、現在、難聴域にある



図12 上肥田における防災行政無線の難聴域

世帯の半数に導入されるようになりました。

街に元気で暮らすために災害対策が必要

地震防災研究者の一人が、「防災を進めるためには生き生きとした地域が必要です」と私に話してくれました。確かに彼に取って、防災研究は彼のライフワークです。でも何かわだかまりが私に残りました。

地元の仕事を通して、そのわだかまりが簡単に解ってきました。防災研究者はあくまでも研究者の立場であり、私達にとり、必要なのは地域でいかに暮らしていくかです。発想が逆でした。私たちは地域で生き生きと暮らすために防災を取り組み、防災のために生きているわけではありません。簡単にいえば、防災だけを求めても、普通の人にとり、避難など生涯に1回あるかないかの防災が最大の重要事項にはならないのです。災害以前に地域と

して生き残るために頭の痛い数多くの課題を抱えています。

上肥田でも、町民運動会、夏祭り、そして夏祭り改善のための全戸アンケートなどに取り組んできました。その一環として防災行政無線難聴域のチェックとその解消がありました。

現在、大都会から離れるに従い、地域は維持が大変なために、限界集落などと表現されてきました。たとえば、この種の議論で引用されるのが、全国の市町村の半数が消滅する」や「すべての町は救えない」と煽って衝撃を与えた日本創成会議の「増田レポート」です。

しかし、日本国内でもっとも出生率が低いのは東京都の1.06です(2011年現在)。しかも、東京都は次い低い北海道1.25と比較しダントツに低い。そんな首都東京の現状に目を瞑り、地方の地域だけに危機感を煽る役目を果たしたのが増田レポートと考えます。

私も増田レポートの危機感を感じながらも、地域と関わってきました。しかし、この間の取り組みから学んだことは、苦勞しても「地域は残る」ことです。なぜなら、そこには土

地に根ざして生きる人々がいるからです。多くの課題を有すること

も事実で、それと正面から取り組む必要があります。

どのぐらい回答が集まるのか、自信もなく、夏祭りのアンケート調査を行いました。でも60%を超える家庭から回答を頂き、回答のうち65%の家庭が夏祭りに参加し、圧倒的多数が夏祭りを存続すべきと回答してくれました。夏祭りの支持率は、明らかに安倍内閣の支持率よりも高いのです。このことに依拠して地域と一步一步でよいから歩むことが、災害に強い地域になることだと考えています。

緊急避難所には炊事設備もありません。そんなところで、どのようにして要支援の避難者を守っていくかなど、課題は山とあります。でも、最悪の場合、家にある米と炊飯器を持ち寄ればよい。水道が断水しても井戸がある。問題はそんな対応ができような町内になるかどうかです。町内の家庭数も大幅に増加させる必要はありません。大量入居から生じる悲劇は、土岐市周辺の振興団地で立証されています。同一世代で、しかも二世帯で生活できない団地はゴーストタウンの恐れすらあります。その意味で、町内の世帯がボチボチとぼちぼちと増え、シコシコと減ずるぐらいで結構です。そのためには、日頃は楽しく、災害時は協力するコミュニティになればと考えています。

自然災害と接するにあたり、大切なことは、自然災害にくじけないような地域、ここであれば町内会レベル、いわゆるコミュニティの存在が大切です。国や自治体はそんなコミュニティをいかに育てるかが重要な課題です。それが、私たちの日常の災害対策、「すべ」だと考えています。



公益財団法人 地震予知総合研究振興会東濃地震科学研究所

〒509-6132 岐阜県瑞浪市明世町山野内1-63

TEL:0572-67-3105 FAX:0572-67-3108

<http://www.tries.jp> e-mail:fumikimata@gmail.com

第I部：環伊勢湾（中京）大都市圏での地域・都市政策の展開

2. 「ポスト2005」問題のその後

「第I部：環伊勢湾（中京）大都市圏での地域・都市政策の展開」の「1. 『環境』を冠に付けた巨大開発プロジェクト推進の15ヵ年」は昨年のNO.370号（11月10日号）で掲載済みです。今回はその次にあたります。「2. 『ポスト2005』問題のその後」です。今回は2節まとめて「2-1. 『都市の乱』と同床異夢の『中京都』構想」と「2-2. リニア新幹線建設を旗印とする『総合計画』の策定—『あいちビジョン2020』『名古屋市長総合計画2018』の論理と問題点—」をお送りします。

2-1. 「都市の乱」と同床異夢の「中京都」構想

遠藤 宏一（大阪市立大学名誉教授）

「失われた20年」ともいわれたわが国の政治や経済、社会を取り巻く閉塞状況の強まりの中で、それでも東京圏とならんで元気な経済といわれたこの東海地域にも、いわゆる「トヨタ・ショック」からその先行きに暗雲が立ち込み始めた。しかしそれを払いのけるかのように、一躍政治・行政の舞台に登場したのが、大阪の「都市の乱」につづいて2009年の河村市長誕生に始まる「名古屋の乱」であり、さらには2010年から当時の橋下大阪知事の「大阪都」構想の提唱に追随するかのよう、2011年愛知県知事選を前にしての河村・大村連合に始まる「中京都」構想の提唱であった。

ところでこの時期に起きた大阪や名古屋で一連の「都市の乱」の政治や行政過程の評価や検証はここでの課題ではないが、ここで一つだけ問題としておきたいことは、地域・都市戦略と云う点からみて、なぜ橋下大阪知事が持ち出した「大阪都」構想に即座に呼応して、この地域でも「中京都」構想が打ち上げられたのかと云うことである。それは現象的には大阪圏での地方選挙や都市政治の上で圧倒的な人気と影響力を持ってきた橋下人気と連携してそれを取り込みたいという思惑から始まっているようにもみえる。しかしこれは果たして一過性の選挙戦術に過ぎなかったのか、さらには河村・大村連合の成立をどう読むのか、あるいは「中京都」構想のリアリ

ティはあるのかなど、わが国の大都市制度のあり方に関する問題点もあるので、ここでは「大阪都」構想との対比も含めて補足的にみておきたい。

（1）「大阪都」構想の背景と「中京都」構想の幻想性

周知のように「大阪都」構想をめぐる議論は、当時の就任二年目を過ぎた橋下大阪知事が、それまでの2年間の府市協調ムードを一転させて、大阪府・市を含めた大阪府域の自治体再編の検討とこれを次の地方選挙の争点とするとの意向表明をし、それ以降、大阪市政批判のオクターブを高めたことに始った。ただ、その構想の内容は絶えず橋下知事の言動がクルクル変ってその内容は捉えがたいものであったが、結局のところ現行の「東京都」と23特別区の都区制度関係をモデルにしつつ、最終的には大阪市を解消して5つの特別区を導入するというものになった（ただこの案は2015年5月に行われた特別区設置住民投票で否決されたが、11月の大阪府知事・大阪市長W選挙で大阪維新の会の候補が勝利し、構想実現をめぐる問題はさらに今後も継続する）。

ところでこうした問題が出てくる背景には、ごく一般的には現行の大都市制度としての「政令市」制度のあり方の問題性と言うことがある。少し長い射程で振り返ってみると、1990年代からのわが国の第1次分権改革の大

きな特徴は、大都市自治制度への大きな関心も、大都市自治体からの積極的なイニシャチブもなかったことである（「実態として制度改革求めるような状態になく、一般の自治制度改革からは相対的に独自の領域になりつつある」（金井利之『自治制度』東大出版会2007）。しかし高度成長から、わが国では急激な都市化が進行し、「政令市」近接自治体の郊外化により大都市圏も広がったが、旧くからの政令市は府県との関係もあり、合併等による都市政策の展開のための広域化は困難であった。こうした事情を背景にして、90年代には都市行政推進のため中核市、特例市、「広域連合」等の「都市」制度の多様化が分権改革と並行して進展した。ところがその後、極めつけとなったのは、平成の市町村大合併を推進するため、これらの多様化した都市制度の「指定要件」を次々と緩和して、都市の「昇格」指向を誘導して市町村合併を促進する施策がすすめられた。このため、全国的に「田園政令市(?)」や中核市等(=農村もある「大都市」、都市でも農村でもない「行政体」?)が数多く生まれ、結果的に都市経済的あるいは都市地理学的な意味での「大都市」制度の自壊(?)が進行することになる。こうした事情の下で、特に大都市圏の府県行政の「空洞化」が起こっているのではないかという事態が進行した。その典型は言うまでもなく大阪府で、いま大阪府はそもそも府域面積が狭く、また戦後は府下市町村のほとんどが都市郊外化しており、早くから市街地の連担と自治の単位の間で矛盾が云われてきたが、この間に進んだ「都市制度の多様化」のもとで、現在では2政令市・2中核市・7特例市が生まれており、府県行政の空洞化はより強く意識されているのではないかと云う事情がある。

これに加えて、大阪大都市圏の場合、特別な事情が背景にある。それは、戦前からの大阪市の都市経営の歴史的意義(特に関一市長の「住み心地良き都市」理念)が今も評価されているが、戦後は大阪府と大阪市の政治・

行政関係は、絶えず東京との比較による大阪・関西経済の「地盤沈下」対策、とくに都市・地域開発行政をめぐる競争的・主導権争いの歴史であった。しかし戦後の大阪(府)の「セカンド東京」をめざす地域開発政策は、堺・泉北コンビナート建設、関西国際空港建設とベイエリア開発、阪奈和研学園都市建設などことごとく失敗の歴史であった。このため世紀末には関西経済連合会等の経済界や大阪府などは関西経済の「絶対的衰退」などの危機感から、様々な「関西再生」計画・ビジョンの提言を出していた。ちなみにそれらは関経連『関西経済再生シナリオ』(1999)、大阪府『大阪産業再生プログラム』(2000)&『大阪の再生元気倍増プラン(大阪21世紀総合計画)』(2000)、日経・関西21世紀戦略委員会『関西大改革』(2000)等である。しかし関西経済の「地盤沈下」くい止める有効な手だては今なおたっていない。

それどころか、過去のベイ・エリア開発の失敗によって、大阪府は大阪市財政よりも深刻な財政危機に見舞われており、ちなみに大阪府財政は90年代半ばから毎年度3千億円の地方交付税交付団体になる始末であった(2008年度から黒字に転じたが、公債残高の増加で、2011年決算からは起債許可団体に指定されることにもなった)。このため関西財界は早くから「関西州(道州制)」導入の急先鋒であり、また大阪府も経済再生プランの財源確保や広域推進体制の必要性を唱え、歴史的にも奈良県との合併を目指したり、太田知事時代から度々「府市統合論」(「大阪都」or「大阪州」等)の提唱等をしてきたという経緯があったのである。

ともあれ、「大阪都」構想は紆余曲折をへながら大阪圏では今後も政治的焦点となっていくであろう。ただこの問題には、根本的に幾つかの疑問点があり大阪圏での都市行政・政治に混迷をもたらすのではないか。詳述はしないが、その理由は「大阪都」構想が政治の舞台に登るとともに、国会では政令市と隣接市町村域で人口200万人以上あれば「特別

区」の設置を認めるいわゆる「都構想法」(2012年)を成立させたが、一般的にこれに基づいても実現への制度的プロセス・手続きからの困難性がつきまとう点の一つの理由である。

二つには、最大の問題点は「都市行政」制度を変えたら、なぜ「都市・地域経済」が活性化するのか、「関西経済の地盤沈下」が克服出来るのかの、筋道は今もって説明されておらず、都市・地域論や地域政策論からみれば、珍奇な経済活性化論としか思えないことである。そもそも1980年代に始まる関西経済の「絶対的衰退の危機」はなぜ起きたのか。その要因は経済のグローバル化・情報化の下で関西経済を代表する住友・三和系の銀行・製造業をはじめ、日生、伊藤忠・丸紅などの商社、その他電器、医薬品、食品など様々な関西資本の大企業は、その本社・研究中枢機能等を東京圏に移し(「本社移転」や「二本社制」)、また付随して情報・芸能・学術・文化の大阪からの離脱が進んだからである。従って、「首都」制度を導入するという行政制度再編で果たして関西経済の再活性化は可能なのであろうか。

これに対して、「中京」大都市圏の場合、愛知県地理的・都市構造における名古屋市(大都市圏)の位置は、人口・面積ともほぼ3分の1を占めるに過ぎず、後背地に広がる農村地域(全国6位の農業県)と点在する中核市・拠点都市という構図で、そもそも大阪大都市圏のような事情での必然性はない。またこの地域は、ものづくり地域という特質から地域経済も展開してきたが、トヨタ企業体をはじめとして本社機能や研究開発機能のドラチックな移転も起きてはいない。その意味で「中京都」構想とは、ここで「ポスト2005」問題というキイ・ワードで表現した、新たな県民統合への地域ビジョン定立の「空白」期にたてられた幻想と虚構の「旗印」にすぎなかったのではないかと。ただこれが一時的であれ、河村・大村連合の選挙戦術としてであれ浮上してきた必然性があるとすれば、今も

なおこの地域での政・官・財・研の一部に根強く残っている東京・大阪に続けという「第三位」都市論のトラウマの再現だったのではないかと。

ともあれその後、2012年2月には知事と市長を代表とする「中京独立戦略本部」なる組織も立ち上がったが、十分な審議もないままその直後に河村市長が「尾張名古屋共和国」構想を持ちだし、他方、2013年秋には大村知事が「中京都ホールディングス」案を提案するなど、現在ではこれらも含めて知事と市長の政治的な不協和音が目立ち、いずれにせよ2014年3月以来、「中京独立戦略本部」での県と市の協議は進展していないまま頓挫している。ただ後にも指摘するが、この問題は完全に決着をみたわけではなく、「大阪都」構想の動向からのインパクトや、今後のこの地域での新たな地域戦略の進行によっては、もう一度問題が再燃する火種は残されている。

(2) リニア新幹線建設計画の浮上と新たな展開

一 県と市による新たな総合計画の策定へ

ところでここに来て、この地域ではJR東海によるリニア中央新幹線建設計画の進捗を契機にして(2011年4月の国交相によるリニア新幹線建設をJR東海に指示等)、新たな都市・地域政策の展開をみることになる。それはこうした事態を受けて2012年末に大村知事が県議会で新しい地方計画策定を表明し、2014年3月にはリニア新幹線建設を目玉にした『あいちビジョン2020』が策定される。これは「ポスト2005」の過程で、愛知県が策定していた「新しい政策指針」(2006)、さらには「政策指針2010-2015」(2010)に代わるもので、大村知事による初めての政策ビジョンであり、実質的には愛知県の総合的な「第8次地方計画」である。

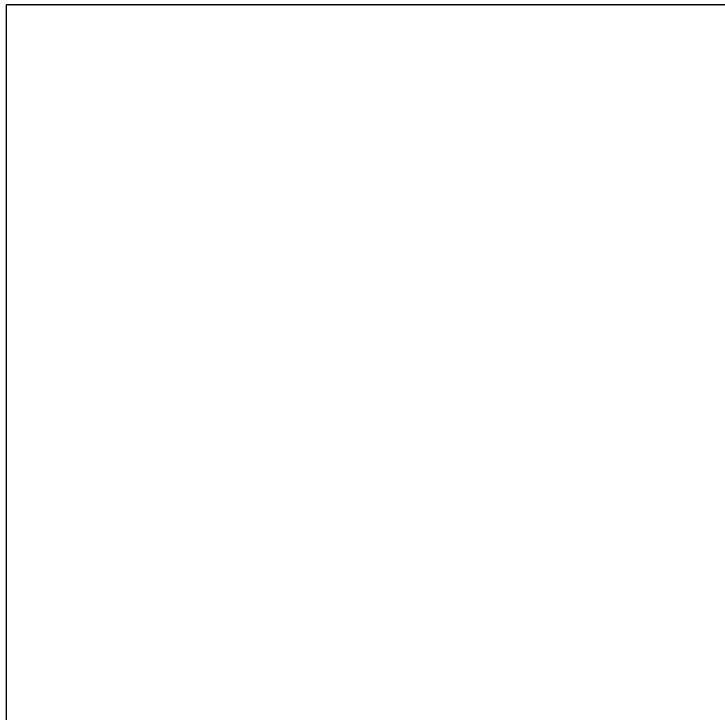
さらにはこうした愛知県の動きに促される形で、「中京都」構想をめぐる動きと並行して2012年度から「名古屋市大都市圏戦略有識者検討会」を組織して「名古屋大都市圏発展

ビジョン」づくりの検討をすすめていた名古屋市も、急遽2013年夏に「次期総合計画有識者懇談会」（「・・・戦略有識者検討会」から委員は3名のみが横滑り）を開催し、慌ただしく「次期総合計画」策定に方針転換し、2015年2月に『名古屋市総合計画2018』を公表する。こうして相次いで愛知県と名古屋市の地域総合計画が策定、公表されることになった。その具体的な内容の紹介と検討は次節で詳細に行うが、しかしこれらの愛知県と名古屋市の計画の中に、いま一応頓挫している「中京都」構想にかかわって、それぞれの考え方や方針がそれとなく示されており、まだ問題が決着していないことが伺われるのでその点を最後に指摘しておこう。

まず注目しておくべきことは、愛知県の計画は、「めざすべき愛知の姿」のトップに「リニアを生かし、世界の中で存在感を發揮する中京大都市圏～5千万人大交流圏の西の拠点として、人、モノ、カネ、情報呼び込む大都市圏」を掲げている（図1参照）。この方針は従来の愛知県の「地方計画」や「基本指針」と比べて二つの大きな特徴がみられる。一つはこれまでの「地方計画」での大都市圏

整備の圏域として「環伊勢湾都市圏」が掲げられてきたが、それが今回は「中京大都市圏」整備という方針に置き換えられていることである。もう一点は、実はリニア中央新幹線が最初に「愛知県地方計画」に文言として登場したのは、「三点セット+ワン」を掲げた『愛知県21世紀計画（第6次地方計画）』だった（第1部1章の図2参照）。ただその「第6次地方計画」の「文書」の中にはまだ具体的な建設計画・推進への言及はなかった。第8次にあたる今回の愛知県地方計画で始めて、この地域での都市・地域開発戦略として描かれたことになった。今回の地方計画では「中京大都市圏」という表現になっているが、この構図は具体的に前章の図と見比べてと、明らかに大都市圏整備の方針として「第6次地方計画」の論理を下敷きにした連続性を持った構想のように思われる。こうしてこの地域での「ポスト2005」問題はリニア新幹線建設を「旗印」とする都市開発戦略へと収斂することになったといつてよい。

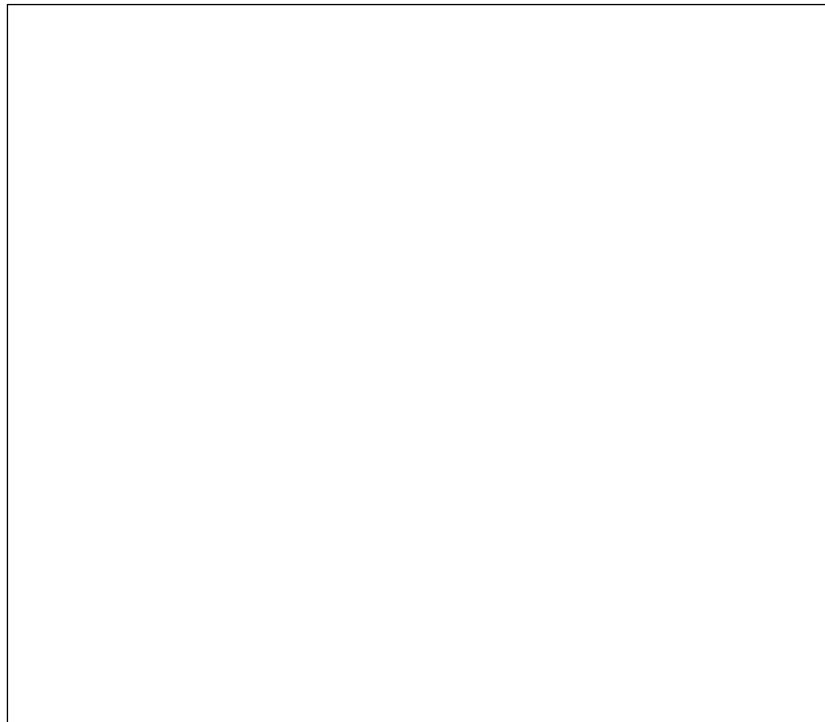
これに対し、名古屋市の総合計画では、具体的な戦略や取り組みを提示した<長期的展望に立ったまちづくり>の最後で、「5. 名



古屋大都市圏の成長と新たな大都市制度のあり方」を提起しているが、「中京都」構想問題と関連して注目しておきたい点は、「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏の一体的発展」を目指すという基本理念の下で具体的には<図2>のように、名古屋市を県と同格の「特別自治市」実現を目指すとし、さらに従来のこの種の提案にみられなかったこととして、名古屋市を中心に位置づけた「近隣自治体との連携」という構図を地理上の範囲として描いたことである。これは明らかに「中京都」構想をめぐる名古屋市側から提起されていた「尾張名古屋共和国」構想の構図と同じ文脈にあるものとみてよい。その意味でいまさしあたり愛知県と名古屋市の不協和音のもとで頓挫しているようにみえる「中京都」構想をめぐる問題は、振り返ってみると戦後直後の市域拡張と「特別市制」運動における県・市対立の今日的「再版」のようにも思える。いずれにせよ、リニア新幹線建設という巨大プロジェクトの展開を受けて、愛知県と名古屋市で策定された総合計画の下で、どの

ような都市・地域開発戦略やまちづくり政策が具体的に展開されるのか、それが県民・市民の生活にどのような影響や課題をもたらすのか、この地域で今後長期にわたって大きな問題となるであろう。（遠藤宏一 稿）

図2 名古屋しがめざす大都市制度の全体像（名古屋市総合計画2018より）



2-2 リニア新幹線建設を旗印とする「総合計画」の策定 「あいちビジョン2020」「名古屋市総合計画2018」の論理と問題点

中川 博一（当研究所理事）

愛知県も名古屋市も、中京都構想の策定が先行していたが、ここに来てその構想も暗礁に乗り上げたため、今まで遅れていた総合計画の策定に着手した。愛知県は2014年3月に「あいちビジョン2020」を発表。名古屋市も2015年2月に「名古屋市総合計画2018」を発表した。いずれの総合計画もリニモ頼みの総合計画となっている。ここでは、二つの総合計画について、過去の総合計画を振り返りつつ、今日の総合計画の特徴と問題点を明らかにする。

(1) 「あいちビジョン2020」の論理と問題

1) 愛知県「総合計画」の推移と特徴

戦後日本の経済発展にとって、国や自治体による地域開発政策は大きな役割をはたした。

戦後の地域開発は、1950年の「国土総合開発法」から本格的に開始される。1960年代初頭には「全国総合開発計画（一全総）」

（1962年）が策定された。愛知県の場合、1958年に「大愛知」建設をかかげて最初の「地方計画」が策定されている。これは、全国的にみても、戦後のきわめて早い時期に、総合的な計画行政を展開していたということであ

り、愛知県の重要な特徴といえる。第2次の愛知県地方計画（計画期間1961-70年度）は3年後の1961年に作成される。この時の地方計画の特色は3内陸・3臨海開発を採用したことである。3内陸・3臨海開発とは名古屋南部・西部一小牧・春日井、衣浦一豊田・春日井、東三河一豊橋・豊川という、三つの臨海工業地帯と、三つの内陸工業地帯ある。そのアクセスとして東名・名神高速道のインターチェンジと名古屋港、衣浦港、三河港の整備を重視するものであった。全国の開発計画が臨海コンビナート造成による素材型重化学工業誘致であったのに対して、愛知県には、内陸部開発とセットされるという独自性があった。第3次愛知県地方計画（計画期間1970-85年度）は1970年3月に策定される。時あたかも国は「新全総」（1969年）を策定し、巨大開発方式と広域生活圈・広域行政を提示していた。このような背景のもと、広域的な都市整備計画として広域道路網整備にあたった。1976年策定の第4次愛知県地方計画（計画期間1976-85年度）は、これまでの路線を修正したものになるが、流域を中心とする地域づく

愛知県の長期計画の推移

愛知県地方計画 (第1次)	愛知県地方計画 (第2次)	第3次愛知県 地方計画	愛知県地方計画 1976~1985(第4次)
昭和33年12月15日	昭和37年8月17日	昭和45年1月26日	昭和51年3月24日
昭和33年度~40年度 (8か年)	昭和36年度~45年度 (10か年)	昭和45年度~60年度 (16か年)	昭和51年度~60年度 (10か年)

第5次愛知県 地方計画	愛知県21世紀計画 (第6次愛知県地方計画)	新世紀へ飛躍~愛知 2010計画(第7次)
昭和57年3月29日	平成元年3月27日	平成10年3月27日
昭和57年度~65年度 (9か年)	平成元年度~21世紀初 頭(おおむね15か年程度)	平成10年度~平成22年度 (13か年)

新しい政策の指針	政策指針2010-2015	あいちビジョン
平成18年3月31日	平成22年3月29日	平成26年3月31日
平成37年頃までの長期を展望 し、27年まで(10年程度)	平成22年~27年 (6か年)	平成42年頃の社会経済を展 望し、32年まで(7年程度)

出所：愛知県HPより作成

り（流域圏づくり）が盛られた。1982-1990年度一第5次愛知県地方計画は再び産業基盤の開発構想としての性格が前面に打ち出される。その集約点として示された基本構想が「環伊勢湾都市構想」である。ポスト自動車産業をにらんで、新たな産業・工場誘致の方針を掲げられた。「三全総」で掲げられた「定住構想」も、この計画の特色として「定住生活圏整備」が入っている。第6次愛知県地方計画（計画期間1989-2004年度）は1989年3月に策定される。ここでは「中部新国際空港」の常滑沖建設構想が「新伊勢湾都市圏構想」の名のもとに、「21世紀の中部圏構想」という形で喧伝される。新空港建設を機軸に、リニア中央新幹線、第2東名・名神高速道路の建設や、東海環状道路・伊勢湾口道路などの建設による「臨空総合交通圏」整備構想のもとで、国際交流拠点としての「産業技術都市」の形成が図られるという期待が語られている。1998年3月には、バブルの崩壊や平成不況、国の「五全総」策定作業という情勢を受けて、新たに「新世紀へ飛躍—愛知2010計画」という第7次愛知県地方計画（計画期間1998-2010年度）が策定された。新空港などの国家的プロジェクト誘致や、万博誘致というイベント型地域開発を中心とする、従来からの「外来型」21世紀中部圏構想は、その方針にいささかの変更はないが、環伊勢湾交流圏として「人と地域の個性が輝き、交流・創造の拠点となる愛知」が謳われている。その後、ポスト2005として2006年3月に「新しい政策の方針」、2010年3月には「政策指針2010-2015」が策定された。

戦後日本の地域開発は、経済成長を推進する産業・経済政策の地域版として展開されたという性格が強い。しかし、地方計画とは、本来は環境・資源・福祉・教育・文化などの地域社会全体の問題を解決する総合的な地域公共政策である。残念ながら愛知県も開発行政中心の地方計画であったといえる。

2) 「あいちビジョン2020」の特徴と問題点

「あいちビジョン2020」の最大テーマについては次のように述べている。「ビジョンの最大テーマは来るべきリニア時代を見据え」「大交流圏のなかで、産業の革新・創造拠点としての役割を担いながら、国内外から人、モノ、カネ、情報を呼び込む存在感ある中京圏大都市づくりを進め、そこで培われた経済活力を、県民の暮らしにつなげ、活力と豊かさに満ちた地域へ発展させていく」（「あいちビジョン2020」より引用。以降「」は「あいちビジョン2020」「名古屋市総合計画2018」の引用箇所をあらわす）としている。ビジョンは2027年頃開業が予定されているリニア開業に全て依拠しており、都道府県が策定する地方計画としては異例である。しかも、ここで述べている「そこで培われた経済活力を、県民の暮らしにつなげ」とは、「トリクルダウン」（おこぼれ経済政策）そのものであり、県民中心ではなく、大企業中心であることを示している。

ビジョンでは、リニア開業について、プラスの影響が期待される一方で「本県の地域づくりにとって大変なインパクト与えることになる」とさまざまな危惧を示している。「支店・営業所の撤退や消費・文化活動が首都圏に流失するストロー現象や、東京オリンピック開催、北陸新幹線整備で東京一極集中も危惧される」。「リニア中央新幹線が大阪まで開業する2045年までの18年間は、この地域がリニア大交流圏の西側の拠点になる」。「リニア開業により首都圏と中京圏が一体化する」。「県内においては、名古屋中心部の再開発などともに名古屋の求心力が高まっていく一方で、県内各都市の名古屋への依存が高まり、各都市の自立性や活力が低下していくことも懸念される」。しかし、こうした懸念や危惧をもってしまうのは、ビジョンのもつ世界観にあると言える。ビジョンでは「世界がフラット化し、一つの競争市場となる中、2003年のグローバル社会では、大都市を核とした広域的な地域による都市圏競争が激化し、その競争に打ち勝つ大都市圏が一国の成長をリード

していく時代になっていくことが想定される」としている。しかし、なぜ、都市圏競争で勝たねばならないのか、中京大都市圏以外はすべて敵なのかと疑問がわいてくる考え方である。必要としているのは、共生の社会であり、この地域の自立である。ましてやリニア新幹線には課題が山積みであり、この建設自体が県民の生活にどのような支障をもたらすのかを検証することこそがビジョンに求められている。

ビジョンでは重要政策として12項目の課題をあげている。うち始めの4つが産業政策に関わるもので、その中の「中京大都市圏」「グローバル展開」「産業革新・創造」は大村知事の Manifesto を具体化したものである。残りの8項目が文化・スポーツや福祉・医療・教育、防災、環境・エネルギーに関わる課題をあつかっている。ビジョンの産業政策の中心は「自動車産業の高度化と航空宇宙産業の振興」と「立地環境の整備」である。そのため自動車産業と航空産業への支援策と産業用地の確保、リニアを中心とする交通環境の整備ということになる。

(2) 「名古屋市総合計画2018」の論理と問題点

1) 名古屋市「総合計画」の変遷

名古屋市の総合計画は「名古屋市基本構想」をもとにしている。その「基本構想」はこの名古屋市総合計画2018の中にその全文が資料編に掲載されている。

「基本構想」は1969年の地方自治法改正で、議会の議決を経て策定することが義務付けら

体系としては、「基本構想（定性的な将来ビジョン）」―「基本計画（行政部門計画・地区別計画）」―「短期実施計画」が三位一体のものとして策定・改訂されるのが通常の姿であった。なお、2011年には「基本構想」の策定の義務づけは撤廃された。驚くべきことは、名古屋市政ではこのような「基本計画」の改訂・変遷のなかで、1977年に策定された基本構想だけは、一貫した都市ビジョンとして変えられることなく継承されてきた。基本計画の策定に実質的に関わってきたのは、本山市政下での「基本計画」策定以来、伝統的に学識経験者で構成される研究委員と庁内職員で構成する「基本計画策定研究会」という組織であり、そこで素案づくりを行うという手法がとられてきている。1980年「基本計画」のケースでは、職員約300人で構成されていたという。名古屋市の「基本計画」行政は、特に保守市政への転換以降は、市役所内部官僚出身の市長と役所主導で行政施策・事務事業財政運営の数年間にわたる「指針」として策定され、実質的な民意による適切なチェックをほとんど経ない「官僚制が好む仕掛け」としての機能をもっていた。さらにあえて言えば、「産業首都」構想への「ハコモロ計画」としての側面があったのではなかろうか。

2) 「名古屋市総合計画2018」の特徴と問題点

「名古屋市総合計画2018」の全体像について確認してみよう。名古屋市総合計画2018は、これからの15年先を見据えた重点課題として、①人口減少社会における人口構造の変化への対応、②南海トラフ巨大都市への対応、③リ

名古屋市の総合計画

◎基本構想(1977)

「ゆとりと潤いのあるまち」

①基本計画
(1980)

②基本計画
(1988)

③新世紀計画2010
(2000)

④中期戦略ビジョン
(2010)

⑤名古屋市総合計画2018
(2015)

第1～4次短期計画

第5～8次短期計画

第1～4次推進計画

第1～3次実施計画

れて全国的に普及した。「総合計画」の計画

ニア中央新幹線の開業への対応をあげている。

都市像が4つ、施策は90にも及んでいる。これらの中で中心となる考え方は「国際的な都市間競争を勝ち抜く、大きく強い名古屋」をつくることにある。今までの巨大開発中心の総合計画から抜け出せないでいる。

リニア中央新幹線開業については「経済規模の大きな首都圏に経済活動や人口がさらに吸い取られる」のではないかというストロー現象を懸念しつつ、都市間競争に負けないよう、圏域の成長につなげるとしている。リニアの環境アセスや名古屋市の財政負担についての言及はない。

都市間競争を勝ち抜く大きくて強い名古屋とは何か。「世界に冠たるスーパーターミナル・ナゴヤ」をめざす駅前再開発であり、栄地区まちづくりプロジェクトの推進である。ものづくり産業では、戦略的産業振興施策の推進、航空宇宙産業新規参入・販路拡大支援事業、医療・福祉産業への参入促進、次世代産業見本市・展示会の開催を実現するとされている。

「総合計画」は大都市制度についても言及している。Ⅲ章の「5名古屋大都市圏の成長と新たな大都市制度のあり方」で、「名古屋市の自立」と「名古屋市大都市圏の一体的な発展」をめざすとの基本理念のもと、「圏域における自治体連携の推進」および「『特別自治市』制度の創設」を掲げている。基本的な方向としては「権限・財源の一元化」「住民自治の充実」を示してしている。第30次地方制度調査会では①「指定都市」の現行制度の見直し、すなわち、「二重行政の解消と住民意思的確な反映、「区」の役割の強化、②特別市の設置などが議論されている。区役所改革について、名古屋市は2014年3月に「新たな区役所改革計画アクションプラン」を策定している。ここでは第30次地方制度調査会の答申を踏まえて「今後も区役所改革を推進し」、「区長を特別職とすることなど具体的な方策については法改正など国の動向などを注視してまいります」と述べている。しかし、「総合計画」では、区への権限移譲、区長の

地位、区議会など区の権限強化については検討していない。地域委員会についての総括も必要だが、地域協議会の公選制、区との関係、ましてや愛知県との関係なども無視しており改革への積極姿勢はみられない。

(3)二つの総合計画にみる共通の課題と展望

最後に愛知県と名古屋市の総合計画に対する問題点を検討しながらその課題と展望について考えることにする。

最初に指摘したい問題点は、二つの総合計画には歴史的分析が欠如していることである。地域の総合計画には歴史的分析が必要である。この地域では2005年に万博の開催と中部国際空港の建設という巨大プロジェクト、巨大開発事業が行われたが、その結果についての分析が二つの総合計画には反映されていない。また、総合計画には地域の現状分析が重要であるが、二つの総合計画には十分に示されているは言えない。そのため、住民に対する説得力に欠けているといえる。

二つ目の問題点は、総合計画の歴史的分析が欠如しているため、既に破たん済みの経済優先、成長戦略の開発行政が進められていることである。愛知県の「あいちビジョン2020」も名古屋市の「名古屋市総合計画2018」も共にリニアありきの政策となっていることである。中央政府や中部財界の巨大開発「構想」に無批判にしたがってきた結果だといえる。この二つの総合計画にはグローバル化の進展する中で都市間競争に勝ち抜く競争的自治を謳っていることも特徴的である。

三つ目の問題は住民自治の欠如である。愛知県も名古屋市にも地域づくり、まちづくりは総合計画の重要な戦略として位置づけられている。そのために住民アンケートを実施しているが、そのアンケートを見ると、開発行政に対する期待ではなく、医療介護や福祉、生活向上などの地域課題に寄せる声が大きい。本来の総合計画は、こうした声の積み上げから作成し、地域づくり、まちづくりをしなければならないが、現状は経済優先、成長主義

となっている。

四つ目の問題は財政問題が欠如していることである。財政問題については、「名古屋市総合計画2018」は行財政改革に取り組む中で財源を確保するとは述べていない。「あいちビジョン2020」にいたっては全く無視している。財政力は愛知県も名古屋市も高いにもかかわらず、どちらも財政危機に陥っている。その要因は自治体経営にあるのは当然であるが、今日の財政制度にも問題があるといえる。国の中央集権的な財政政策に対する自主財源の確保に向けての提言が必要である。

最後に、総合計画の影響力についても検討する必要がある。総合計画はただ単なるお飾りのような計画ではない。愛知県でも名古屋市でも推進計画を具体化するために確実に予算化がはかられる。また、県行政では、総合計画は市町村行政にも大きな影響力を与える。愛知県では地方計画での地域区分と地域計画に基づいて、具体的で強力な市町村指導を行い、ひいては行政統制する基盤に据えることができるのである。

● 研究会報告

第39回大都市再生プラン研究会報告

2月27日(土)に名古屋市市政資料館で開催しました。参加者は4名でした。

最初に遠藤先生から今後の検討課題について6点にわたる報告がありました。①冊子の表題を考えること、②名古屋大都市圏、環伊勢湾大都市圏、中京大都市圏などの用語統一は必要であるが、これらは愛知県の「地方計画」上の用語であることを確認、③文体は「である調」に統一すること、④対象とする読者はさしあたり東海自治体問題研究所の会員とし、研究社・学会向けの学術書ではないこと、⑤最終締め切期限を3月までとすること、⑥出版部数、費用見積もりをすることなどを確認しました。

つづいて、執筆者から次の8点について報告があり議論しました。

研究発表：

- ①「都市の乱」と同床異夢の「中京都」構想
【遠藤宏一】
- ②リニア新幹線建設を旗印とする総合計画の策定－「あいちビジョン2020」・「名古屋市総合計画2018」の論理と問題点－
【中川博一】
- ③補論：リニア新幹線問題を考える
【遠藤宏一】
- ④「万博」・リニモとリニモ沿線地域の変貌
【島田善規】
- ⑤府県財政と市町村財政関係－愛知県財政行政の構造分析を事例に－
【中川博一】
- ⑥政令市行財政の構造変化と大都市比較行財政論
【中川博一】
- ⑦交通の未来
【古田豊彦】
- ⑧地縁組織とNPOとの連携の課題－「りにさい」の事例を中心に
【島田善規】

◆①では、「ポスト2005」のその後の過程として、「大阪都」構想の背景と「中京都」構想の幻想性について解明されている。「中京都」構想は現在では知事と市長との不協和音

により、「中京独立戦略本部」での県と市の協議は進展しないまま頓挫しているが、ここに来てリニア新幹線建設計画が急浮上し、開発行政の新たな展開のもと、愛知県も名古屋市も新しい地方計画を策定することとなった。このことについて、過去の地方計画との関係性について注目し深められている。

◆②については、「あいちビジョン2020」の論理と問題点、「名古屋市総合計画2018」の特徴と問題点を過去の経緯を押さえながら展開しているが、①とも重なるところがあるが、その点での整合性については問題なく論じられているとの評価であった。

◆③については、まず、1960年代に始まるリニア新幹線建設問題登場までの長い沿革と、愛知県の「第6次地方計画」で初めて掲げられたうえで、リニア新幹線計画の何が問題かを論じている点はまず、押さえていかなければならないことを確認した。

◆④と⑧について、前回に報告があった「地縁組織とNPOとの連携の課題－リニモ沿線地域の事例から」を二つに分けて論じ、全体の流れにあったまとめ方になっているとの評価であった。理論化されたところについては、字のポイントを小さくするなどして、編集上での工夫をすることも必要ではないか等が議論された。しかし、長久手市など東部丘陵地域を中枢都市名古屋圏と産業都市豊田圏との郊外部が接続する空間として捉えたことは、非常に重要であるとの議論がされた。

◆⑤と⑥は、以前に報告されたものに比べて、余分なものをそぎ落としたことよってわかり易くなった。ただ、地方財政の分野は、どうしても数字を追うため、全体の流れを見失いがちになるので注意が必要だとの意見が出た。

◆⑦については交通問題についての政策課題というよりはエッセイ的な色彩が強いので、「まちづくりと交通問題」、「交通権と定住圏権」、「自動車社会とまちづくり」「脱自動車社会の国土利用と地域生活空間」など、幾つかに分けて、囲みにして発表した方が、面白い構成になるのではないかということになった。
(文責：中川)

★東海ローカルネットワーク

【愛知】

○航空宇宙産業誘致へ

北名古屋市、議会に条例案提案

北名古屋市は2016年度から、航空宇宙産業に取り組む企業の市内への誘致を本格化する。誘致場所として想定するのは、市南西部の沖村西部地区。企業立地のための区画整理を予定していて、18年度から工場などの建設を目指している。市は次世代企業立地促進条例案を、市議会三月定例会に提案。企業への奨励金などの支援制度を整備する。条例案は、既にある二つの立地促進条例を廃止して新たに定める。航空宇宙関係などの高度先端産業の立地への奨励金は、固定資産取得額の12%で限度額10億円と規定。これまでより金額は2ポイント、限度額は8億円増やした。(2016年2月24日中日新聞愛知版)

○恐竜パーク騒音審議へ

緑区の環境審、3月下旬以降

緑区地域環境審議会が19日、緑保健所(同区相原郷)であり、同区の県営公園「大高緑地」で計画される恐竜ロボットを設置する探検型テーマパーク「ディノアドベンチャーライド名古屋」について、騒音をもたらす、周辺生活や野鳥の環境面の影響を審議するため、3月下旬以降に臨時審議会を開くことを決めた。参考人として県の担当者へ出席と資料提示を要請するが、強制力はなく県が対応するかは不透明だ。この日は、区民の調査審議申し立てを受け協議。「工事が今にも始まりそう。少しでも早く開催を」と求める声が高く、審議会の開催を決めた。(2016年2月20日中日新聞愛知版)

○国際展示場「空見ふ頭」に

名古屋市も整備検討へ

名古屋市は3日、名古屋港に整備を目指している大規模国際展示場について、空見ふ頭にある東邦ガスの所有地を有力候補地として検討に入る方針を明らかにした。ただ、県は同日、中部国際空港に隣接する空港島で国際展示場を整備する計画を発表しており、関係者からは「同時期に同規模の展示場は必要ない」との声は強い。▽調査費を認めた市議会の議論でも「県との調整が非常に重要」とくぎを刺されており、県が計画を先行させる中で、新たな空見ふ頭での構想に同意が得られるかという課題もある。(2016年2月4日中日新聞愛知版)

○前年度比3.5倍の7億3440万円

新年度の一般会計予算案を発表／東三河広域連合

東三河広域連合は25日、2016(平成28)年度一般会計予算案を発表した。4月から滞納整理事務、消費生活相談業務など東三河8市町村による新たな共同事務を始めることで、予算額は前年度比3.5倍の7億3

440万円。6つの共同事務のうち、介護保険事業の保険者統合を除く5つが始動する。同予算案は、2月9日開会予定の広域連合議会定例会に提案する。東三河広域連合は昨年4月から業務を開始。同予算案は新年度当初予算案にあたり、主に8市町村の分担金などが財源となっている。滞納整理事業は、人件費や推進費に前年度比8.2倍の8740万8000円。5市から派遣される職員を配置し、徴収課を設置する。▽消費生活事業には3.2倍の8512万円を盛り込み、消費生活相談業務などを始める。▽都市計画事業費に8299万6000円を計上。都市計画課を設置し、8市町村全域の航空写真撮影と地図データ作成を実施する。(2016年2月27日東愛知新聞)

○岩倉市が保育園送迎

駅前にバス発着所

岩倉市は24日、名鉄岩倉駅前子どもを預かって市内の公私立保育園にバスなどで送迎する事業を新年度から始めると発表した。仕事で忙しい子育て世代の負担を軽減するのが狙いで、県内では初めての試み。駅前のマンションの1階に送迎バスなどの発着所と待合室を開設。通勤時に親から子どもを預かり、バスなどで市内の公私立保育園計11か所へ送る。夕方、各保育園まで子どもを迎えに行き、保育士が常駐する待合室で待機させた後、帰宅した親に引き渡す仕組みだ。市内の保育園に通う園児が対象で、日曜を除く午前7時半から子どもを預かり、引き取りは午後7時までを予定している。1日の利用定員は20人で、利用料金は児童1人あたり月額2500円。(2016年2月25日読売新聞愛知版)

○図書館問題で初の懇談

小牧市長と市民団体代表

小牧市がレンタル大手に運営を任せる新図書館建設計画に反対してきた市民グループ「小牧の図書館を考える会」の渡辺育代共同代表らメンバー5人が9日、山下史守朗市長と初めて懇談し、今後の図書館のあり方について意見を交換した。市民グループによると、懇談の場で、渡辺共同代表は、学識経験者らで組織する新図書館建設審議会の設置条例が8日の市議会臨時会で可決されたのを受けて、「市民公募の委員が4人では少なすぎる」と指摘し、「増やす考えはあるか」と質問。山下市長は「審議会を担当する教育委員会と相談して、図書館を考える会のメンバーを審議会に加えることを前向きに検討したい」と応じたという。山下市長が新図書館の建設候補地に名鉄小牧駅前を想定していることに対して、渡辺共同代表が「図書館の建設と駅前の活性化の二つは分けて考えるべきではないか」と主張したところ、山下市長は「駅前活性化のためには図書館しかない」

と答えたという。渡辺共同代表は「考え方の相違はあったが、市長と率直な意見交換ができてよかった。今後も勉強しながら市に対して意見を述べていきたい」と話していた。(2016年2月10日読売新聞愛知版)

【岐阜】

○新年度から介護予防サービス無料化／岐阜町

岐阜県岐阜町は2016年度、介護保険制度で、介護の必要度が低い「要支援」の人が受ける介護予防サービスの自己負担をゼロにする。施設で受ける入浴や食事、体操、カラオケといったデイサービスなどが対象。無料化により利用者を増やせば、健康維持につながると判断した。厚生労働省は「他の自治体での導入例は聞いたことがない」と話す。介護予防サービスは、要支援認定された65歳以上向け。施設でのデイサービスのほか、食事の準備や買い物代行といった在宅サービスもある。現行では自己負担が10%、介護保険が40%、国が25%、県が12.5%、市町村が12.5%を負担する。岐阜町では、デイサービス利用料の自己負担は月額1600円前後だが、16年度以降は無料。在宅サービスも無料にし、ヘルパーに栄養士や保健師も同行させて食生活を助言するなど、「健康づくり」に重きを置く。岐阜町で、要支援認定されているのは約160人で、高齢者の約3%を占める。▽町は、健康な高齢者が増えれば、特別養護老人ホームに入所する人も減り、財政負担の抑制につながるとみている。(2016年2月24日中日新聞)

○子育て世帯バス無料化 大垣市、6月から

岐阜県大垣市は子育て支援策の一環で、6月から路線バスで就学前児童と市内を移動する子育て世帯の運賃を無料にする。10月に大垣駅南口の再開発ビルに開設される市の新しい子育て総合支援センターへのアクセス手段の一つとして実施。市によると県内初の試みで、全国的にも珍しい取り組みだという。22日発表した2016年度の当初予算案に事業費100万円を計上した。利用券は就学前児童のいる市内の世帯に配布され、児童とともに市内間を移動した時の運賃が無料になる。市内間で乗降車できる路線バスは名阪近鉄バスに限られ、同社の運賃体系に基づき必要な利用券の枚数が決まる。(2016年02月23日岐阜新聞)

○秘密基地で癒やしを

山県市が情報発信サイト開設

山県市は、市の知名度向上を図ろうと、情報発信のポータルサイト「YAMAGATA BASE (山県ベース)」を開設した。製作はプロに委託し、「行政らしくなくて、おしゃれ」と話題を呼んでいる。YAMAGATA BASEは「山県の秘密基地」という意味。市内にある農家レストランやゲストハウスなどのほか、山あいでコーヒーを入れて飲む体験など、ひと味違った山県の楽しみ方を紹介している。(2016年2月11日中日新聞岐阜版)

【三重】

○結婚、育児を一貫支援 伊賀市予算案

伊賀市は結婚から子育てまでを一貫して支援する新規12事業を含む19事業に取り組む。人口減少対策として、子育て環境の充実や若者の定住促進を図る。子育て支援基金を主に活用し、新年度予算に3億1千万円を盛り込んだ。出産前後に母親が体調不良で家事や育児が困難な場合、ヘルパーを派遣し、家事や育児を支援する。家庭訪問をした保健師などが必要と判断した保護者も対象にする。異性との「出会い」が広がるよう結婚希望者やその親を対象にセミナーを開く。私立青山よさみ幼稚園を幼保連携型の「認定こども園」とするための施設整備の補助金なども盛り込んだ。子どもを預ける時間を保護者の就労時間などに合わせて弾力的に調整しつつ、幼児教育を受けることができる。(2016年2月26日中日新聞三重版)

○第2子出産時に保育券

四日市市予算案、育児支援手厚く

四日市市は2016年度、2人目以降の子どもを産んだ母親を支援するため、産後6カ月までの間に市内の認可保育園での一時保育を2回まで無料にするサービスを始める。「第2子以降子育てレスパイトケア事業」として826万円を当初予算案に盛り込んだ。核家族化や地域コミュニティの希薄化で、母親の育児に対する孤立感や負担感が大きくなっているといい、支援をして軽減を図る。4月以降に第2子以降を出産した人が対象。新生児の兄や姉となる就学前の幼児の一時保育を二回まで受けられる無料保育券を交付する。7月から一時保育を受け入れている市立、私立の保育園で利用できる。一時保育料は1回2千～3千円ほど。私立保育園の負担分などを予算計上した。(2016年2月6日中日新聞三重版)

○津市議会、一人会派OK

規約変更で4議員届け出

津市議会が、議員1人で構成する「1人会派」を認めたことが12日、分かった。従来、2人以上の市議でなければ会派をつくることができなかったが、規約変更し、1人でも会派ができるようになった。これに伴い、会派に属さず「無会派」と呼ばれていた4議員は同日、それぞれの会派名を市議会事務局に届け出た。4議員はこれまで、無会派の呼称を「差別されている」と批判し、避けるよう議会側に要請。これを受け、1月の議会改革検討会で、「会派は2人以上の議員で構成する」と定めていた規約を変え、1人でも会派ができるようにした。市議会事務局によると、一人会派は、県内の市議会や県議会ですでに存在している。1人会派が認められ、4議員はこれまで出席できなかった議会運営委員会や会派代表者会議に出席できることになる。(2016年2月13日伊勢新聞)

●行事案内

◆第2回理事会

日時：3月16日(水) 午後6時30分～
会場：自治労連愛知県本部3階第1会議室

◆第5回地方自治研究会

日時：3月19日(土) 14時～16時30分
場所：イーブルなごや・第2和室
(名古屋市女性会館)
地下鉄名城線東別院下車
議題：公共施設と地方自治を考えます。
報告者 海住さん(松阪市)

◆第6回「まちづくり読書会」

まちづくりをめぐる様々な課題について話しあう
日時：3月20日(日) 午後1時半～3時半
会場：瑞穂図書館集会室
テーマ：「瑞穂運動場について考える」

◆第41回大都市再生プラン研究会

日時：3月21日(祝・月)
13時30分～16時30分頃
会場：名古屋市市政資料館
議題：①執筆者からの報告
②第1次総括プラン自由討議

◆地域づくりと住民自治研究会4月例会

日時：4月2日(土) 午後2時～4時
会場：イーブルなごや・第2和室
(名古屋市女性会館)
地下鉄名城線東別院下車
内容：各地の実践の報告と交流

第42回東海自治体学校

日時 2016年5月15日(日)

10時から16時30分まで

場所 愛知学院大学
名城公園キャンパス(予定)

▼全体会(10時開会)

「地方自治ってこれだ！」

東海各地域から報告と講演

講師 榊原 秀訓氏

(南山大学教授)

▼分科会・講座(午後1時15分開始)

第58回 自治体学校in神戸

2016年7月30(土)から8月1日(月)
神戸市
神戸芸術センター・神戸市立外国語大学

転職・退職等で

お届け先変更の場合はご連絡を

3月・4月は職場の異動、退職、転職などを迎える方も多いかと思えます。引き続き「会員」「読者」として情報誌「住民と自治」と研究所を活用してください。

<連絡先> 電話/FAX 052-916-2540

<メール> t.jmken@f6.dion.ne.jp

▼ 会費納入のお願い ▼

東三河くらしと自治研究所の
「会員」の皆さんへ

会費納入のお願いを会報に同封しました
早めの納入にご協力お願いします

● ゆうちょ銀行引き落としの方へ

「会費」の引落としは4月25日です。2015年4月～9月までの半年分です。1年分の引落としを希望された方には今回1年分を引き落とします。よろしくお願ひします。

「東海自治体問題研究所」の会員の方の次回納付月は6月です。